

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑥

■日 時	2008年2月20日（水） 午後6時30分～午後8時35分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川（委員6名） 奥川主任（市1名）

【概要】

1. 会議の目的

- ・市民や市議会議員を対象にしたアンケートの集計方法を検討する。
- ・各委員から提起された「基本条例」に対する問題点について、自由に議論する

2. 会議の内容

（1）市民・議員対象アンケートの集計について

- ・市民対象アンケートの集計は、委員が主体となって進め、一部事務局が補助する方法で進める。
- ・エクセルで入力表を作成し集計する。択一方式の回答について、各委員は1人当たり80件の入力を担当し、事務局は残った件数の入力を担当する。
- ・自由記入欄の回答は、アンケート回収後に相沢委員長、福島副委員長、事務局の3者で内容を確認し、集計方針を決定する。
- ・入力作業にあたり、希望者に入力に関する説明会を開催する。
- ・集計スケジュールは、次のとおりとする。

3月 3日（月）	回収（市政情報コーナー、総合支所、行政センター）
3月 4日（火）	ナンバーリング、仕分け作業、説明会開催、集計方針検討
3月 5日（水）	入力作業
～9日（日）	（完了後事務局へデータ送信）
3月15日（土）	全体集計完了
3月19日（水）	小委員会へ結果報告
- ・議員対象アンケートは、事務局が集計を行う。

（2）基本条例の問題提起について

●行政や市議会に対する市民の監視機能

- ・「基本条例」を改正して市政を軌道修正する議論があるが、問題が発生する度に「基本条例」を改正するよりも、市民が市政運営を監視し、市民の目線で提言を行う『オンブズマン制度』や『市民委員会』のような組織が必要ではないか。
- ・ニセコ町や三鷹市、清瀬市では、同様な組織の設置を自治基本条例などで定めている。
- ・市政運営は、市の執行機関と市議会が「基本条例」を尊重しつつ、市民と協働で推進すべきであり、市民の監視機能を追加するのは行政や市議会に対する信頼関係を損なう恐れがある。

- ・選挙を通じて市長や議員に市政運営を付託しているが、更に監視組織を設けるのは、市政の円滑な運営を阻害する恐れがある。

●健全な財政運営

- ・『新生太田総合計画』では中長期的な財政計画に触れていないため、「基本条例第4条第4号」を改正し、特別会計を含めた市の負債総額は、市債を含めない歳入額の範囲内に留めるよう計画を策定し、財政運営を行うべきである。
- ・本市は他市と比較すると財政状況は恵まれているが、少子高齢化に伴い、今後、税収の減少が予想されたため、次世代に大きな負担を残さないよう財政運営を改善すべきである。
- ・改正した場合、市政運営が実際可能か検討する必要がある。
- ・負債を減らすために市民はどのような努力を要するか、一度、議論する必要がある。
- ・杉並区は、起債残高の削減に努めるなど、財政の健全化に積極的に取り組んでいる。
- ・条文を改正する場合、財政の数値を具体的にシュミレーションすべきである。

●町内会活動への参加

- ・現在、町内会などの地域コミュニティは、住民の自由参加に基づき活動しているが、人口減少時代を迎え地域社会の存在は、今後、重要になると思われる。
- ・「基本条例第22条」を改正することにより、住民に対する町内会活動への参加を促し、地域コミュニティの活動を強化する必要がある。

●基本条例の制定に携わった委員の招聘

- ・「基本条例」の制定に携わった委員を招聘し、基本理念や議論の過程などを伺う機会を設ける必要があるのではないかとこの提案があったが、当時の議事録や関係資料の確認で希望者が対応するものとした。

(3) その他

- ・次回はアンケートの集計結果の評価が中心になる。
- ・時間があれば「基本条例」の問題点を次回も議論する。
- ・意見用紙を3月7日（金）までに事務局に提出する。
- ・福島会長から2月8日（金）の定例地区会長会議で、区長・区長代理のアンケートを依頼した旨の報告がある。
- ・福島会長と田中企画係長が2月22日（金）に開催される「高松市自治基本条例を考える市民フォーラム」に講師として出席する。

●次回会議のお知らせ

第7回 第3小委員会 3月19日（水） 午後6時30分～

【場所】 市役所10階 政策推進会議室